

令和5年度

東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価報告書  
(令和4年度対象)

令和5年9月

東かがわ市教育委員会

# 目 次

	ページ
I はじめに	
1 点検・評価の主旨	1
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の方法	2
4 学識経験者の知見の活用	2
5 点検・評価結果の公表	2
II 令和5年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書（総括）	3
III 東かがわ市教育の大綱に基づく重点施策・主要施策の点検・評価について	
（1）重点施策	
1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進	5
2 一貫（連携）教育の推進	15
3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進	17
（2）主要施策	
1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進	21
2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進	27
3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進	31
4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上	38
5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興	43
6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進	46
7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の活用・保護	50

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、東かがわ市教育の大綱に掲げる主要な取組を点検・評価の対象にしています。

3 点検・評価の方法

点検及び評価は、取組ごとに令和4年度の実績を明記するとともに、成果や課題等进行分析し、今後の取組を明記しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする「東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会」を設置し、教育委員会が委嘱した3名の委員から、取組についての評価と意見、提言等をいただきました。

委嘱した3名の委員は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名	所 属 等
阪根 健二	鳴門教育大学大学院特命教授
夏田 安晴	元中学校長
藤本 志乃	市PTA連絡協議会PTA母親代表委員長

5 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、東かがわ市Webページに掲載するほか、市役所各庁舎口に備えるなど、点検及び評価結果の積極的な公表に努めます。

以上

# 令和5年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書

令和5年8月

東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会

## 【総括】

本市が目指す「誰もが住みたいと思う、ワクワクするまちづくり」を担う子どもを育てる教育を推進している点で、本市では教育に関する事業が数多く企画され、その効果が認められる。そこには、家庭、学校、地域等が連携して取り組む教育が根底にある。

令和4年度には、新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきて、各事業が大きな変更もなく実施できた。これは、令和3年度からウィズコロナ時代を見据えた固定概念を取り除き、新しい発想の事業計画があったからだと思われる。特に、他市に先駆けて世界を見据えた「英語教育等推進事業」、「ICT教育推進事業」については、積極的に取り組んで大きな成果を上げたことは高く評価できる。今後も継続的に推進していただきたい。また、「障がい児加配職員配置事業」による私立就学前施設が配置する障がい児加配職員の人件費相当額の支援や、「食育推進事業」によるアレルギー等対応除去食の継続、「ふれんど教室運営事業」の取り組み等、きめ細やかに子どもに対して寄り添う市の姿勢は大変評価できる。今後の東かがわ市教育の大綱にも反映していただきたい。

もうひとつ強く提言したいことは、本市の教育行政の成果や実態を、Webページなどで積極的に公開すべきではないかと思う。現在はWebという手段を通じて、市民だけでなく、他自治体の方にも本市の教育を知っていただける機会がある。それだけに本市の教育は先進的であり、市民・子ども主体のものだといえる。

**東かがわ市教育の大綱に基づく  
重点施策・主要施策**

## 重点施策 1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進

事業名 (所管課)	家庭教育学級事業 (生涯学習課)
事業内容	人権学習や子育て支援、家庭教育に関する学習の機会を拡充することにより、現代の課題に対応できる親としての教育力を高め、保護者間の交流や情報交換を図ることを目的に、未就学施設や小学校等の保護者で組織する団体に委託し、家庭教育の充実を図る。
令和4年度 実施内容	認定こども園（3学級）、小学校（3学級）、ひまわりの会（1学級）計7学級で家庭教育学級を開設。管理栄養士による食育ワークショップや講演会（ウン知育教室）、子育てワークショップ、親子体操、陶芸教室、野菜づくり、人権研修など様々な事業を各学級で実施した。 <p style="text-align: right;">（事業費：303千円）</p>
今後の取組	引き続き、親としての教育力を高められるような様々な事業を多く取り入れ実施する。

事業名 (所管課)	土曜日授業運営事業 (学校教育課)
事業内容	学校週5日制の趣旨を踏まえた土曜日の過ごし方に焦点を当てて、小学校において土曜日授業を実施する。これまでの実績、学校行事及び地域行事等との調整を勘案し、地域ボランティアや大学・高校等と連携を図りながら、特色ある取り組みを推進する。
令和4年度 実施内容	各小学校の全学年を対象として、当初は年間10回実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う中止等のため、引田小学校8回、白鳥小学校8回、大内小学校9回に開催回数が減少した。 令和3年度に引き続き、大学や高校等との連携による学習、地域ボランティアによる体験活動や創作活動、各種団体による学習会など、外部人材による体験型の活動を中心に授業を実施し、幅広い内容の活動を体験、学習することができた。 また、大学生による食育の授業やボッチャ体験、高校生による英語や理科実験の授業、中学校部活動部員の指導者としての参加など、校種間の連携を通して、異世代の交流を図ることができた。 全3校の参加登録者数の割合は65.9%、出席率は68.1%であった。 <p style="text-align: right;">（事業費：2,211千円）</p>
今後の取組	引き続き、関係機関と連携を図りながら、家庭や学校・地域が連携して子どもたちの教育に参画できるような取り組みを推進する。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>放課後児童健全育成事業</b> (子育て支援課)																																																								
<b>事業内容</b>	<p>放課後、家庭に保護者のいない児童の居場所として、安心安全な環境を確保し、遊びを通じた健全育成を図る。</p> <p>運営に関しては、令和2年度より5年間、運営を民間委託しており、安定した職員配置に加え質の向上に努めている。具体的には、コミュニケーションアプリ【ハグノート】を活用した緊急連絡網の整備やクラブ便りの発信、月1回の研修会や毎日の始業前ミーティングなどを行っている。</p> <p>今後も児童クラブの安定した運営のため指導・助言を行う。</p> <p>令和4年度 ⇒ 待機児童ゼロ</p>																																																								
<b>令和4年度 実施内容</b>	<p>各小学校区13クラブを開所し、放課後、家庭に保護者のいない児童のため安心安全な居場所を確保した。</p> <p>令和2年度から5年間、運営を民間委託しており、継続して、支援員は研修会に参加するなど資質向上に努めるとともに、コミュニケーションアプリや連絡ノート等を活用し、保護者への情報発信を行った。</p> <p>また、意見箱への投書や保護者アンケートの結果等を支援員が情報共有し、子育て支援課や学校等と協議しながら改善を図ることで利用者満足度の向上に努めた。</p> <p>新たな取り組みとして、人権推進課と連携し、人権紙芝居を実施して、児童の人権意識の醸成に努めた。また、児童のニーズに対応し、着替えるスペースを見直したり、コロナ禍での3密の回避を目的に、学校と連携し、学校施設を活用するなど、より良い環境づくりに努めた。</p> <p>〈登録者数及び利用率:令和4年5月1日現在〉</p> <table border="1" data-bbox="427 1294 1375 1630"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>5年生</th> <th>6年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引田小学校</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>白鳥小学校</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>大内小学校</td> <td>68</td> <td>43</td> <td>28</td> <td>44</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>登録者合計</td> <td>114</td> <td>90</td> <td>70</td> <td>88</td> <td>39</td> <td>21</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>学年別児童数</td> <td>166</td> <td>160</td> <td>144</td> <td>189</td> <td>172</td> <td>192</td> <td>1023</td> </tr> <tr> <td>学年別利用率</td> <td>68.7%</td> <td>56.3%</td> <td>48.6%</td> <td>46.6%</td> <td>22.7%</td> <td>10.9%</td> <td>41.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業費:100,043千円)</p>	小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	引田小学校	23	26	18	19	8	7	101	白鳥小学校	23	21	24	25	18	7	118	大内小学校	68	43	28	44	13	7	203	登録者合計	114	90	70	88	39	21	422	学年別児童数	166	160	144	189	172	192	1023	学年別利用率	68.7%	56.3%	48.6%	46.6%	22.7%	10.9%	41.3%
小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計																																																		
引田小学校	23	26	18	19	8	7	101																																																		
白鳥小学校	23	21	24	25	18	7	118																																																		
大内小学校	68	43	28	44	13	7	203																																																		
登録者合計	114	90	70	88	39	21	422																																																		
学年別児童数	166	160	144	189	172	192	1023																																																		
学年別利用率	68.7%	56.3%	48.6%	46.6%	22.7%	10.9%	41.3%																																																		
<b>今後の取組</b>	<p>児童や保護者にとって、より良い放課後児童クラブとなるよう、引き続き、学校及び委託業者と連携を図りながら、指導、チェックを行う。</p>																																																								

事業名 (所管課)	わくわくチャレンジ教室開催事業 (生涯学習課)
事業内容	小・中学生を対象に市民等が講師となり各種教室を開催・運営する。参加している子どもたちが、講師や学校・学年の違う子どもたちと交流しながら、様々な体験を通して、自主性や社会性を育む機会を提供する。
令和4年度 実施内容	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け9月から3月までの実施であったが、令和4年度は年間を通して8教室開講し、市民等24人が講師となり児童生徒84人が受講した。 児童生徒に文化、体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供できた。 【教室】たのしいおこと、たのしい絵手紙、書き方、お茶・お花、生け花、クラフトなど8教室開講  (事業費：266千円)
今後の取組	スポーツに関する教室について、スポーツ推進委員会と協議が整い、令和5年度からスポーツ教室を実施し、幼児期のスポーツの大切さ、楽しさを啓発し事業を継続する。

事業名 (所管課)	少年少女発明クラブ開催事業 (生涯学習課)
事業内容	小学3年生から6年生を対象に、発明や工夫する楽しさと、創造する喜びを体得させ、豊かな創造力と観察力を養うことを目的に、様々な実験や工作に取り組む場を提供する。
令和4年度 実施内容	6月から3月まで24回実施。クラブ員32名、指導員9名で小鳥の巣箱作り、イライラ棒の作成、電子工作、木馬の振り子時計の作成、科学実験など学校や家で学べないことを体験できる場の提供ができた。  (事業費：100千円)
今後の取組	新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行したことから、作品づくりの際、数回は親子で参加できるよう取り組む。



事業名 (所管課)	地域学校協働活動推進事業 (生涯学習課)
事業内容	家庭・学校・地域社会が連携して子どもたちの生きる力を育むため、地域の方々や保護者がもつ様々な特技や趣味などを活かした地域教育力により子どもたちへの支援を行う。学校のニーズに応じた多様な人材確保に努め、学校の求める支援内容に沿ったボランティア等の人材確保、発掘に努めマッチングする。
令和4年度 実施内容	各小・中学校で、地域の方々や企業・団体による「学校支援活動」を行った。授業支援では、地元企業が「仕事」について出前授業をした他、野菜づくり、水主米栽培、老人連合会による「むかしあそび」などを実施した。実施回数730回、ボランティアの延べ人数38,097人が参加した活動を「学校支援活動だより」にまとめ学校ごとのボランティア活動を周知した。 その他、土曜日授業のメニューを提供しコーディネートした。 (事業費：311千円)
今後の取組	各小・中学校に配置した地域コーディネーター間の情報共有と打ち合わせを密にして、より良い土曜日授業や学校支援活動ができるよう努める。

事業名 (所管課)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (学校教育課)
事業内容	見守りボランティア団体を中心とした学校内外における児童の安全体制の確保を図る。 地域ボランティアによる集団登下校時の安全面のサポートや防犯教室等の体験的な活動を通して、子ども自身に危険予測・回避能力を身につけさせるとともに、地域ぐるみで小学校の子どもの安全確保や学校の安全管理体制の整備・充実を図る。
令和4年度 実施内容	「東かがわ市通学路交通安全プログラム」に基づき、子どもたちが安全に通学できるように、関係機関が連携して大内小学校区の交通安全総点検を実施し、危険箇所の改善を行った。地域ボランティアによる見守り隊は登下校時の見守り活動を継続して行った。各校で学期末に通学路・通学手段を再点検し、危険箇所について協議した。子どもたちの防犯教室等については、各校の実態等に応じて計画的に行われた。
今後の取組	本プログラムに基づき交通安全総点検を計画的に実施する。フェーズフリーを活用した自然災害等の様々な課題に対応する地域ぐるみの安全整備に努める。また、関係機関とも連携し、専門的知見からの指導・助言も求める。

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>子ども会育成事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>子どもたちが主体的に生きる力を養えるよう、社会活動である子ども会活動を、地域への愛着や異年齢交流による協調性を育むための重要な活動として位置づけ、より一層活性化するための支援事業を実施する。</p> <p>具体的には、子どもたちや育成者同士の交流を深める機会として、子ども会対抗スポーツ大会や、単位子ども会活動を補う体験活動としてキャンプ教室や料理教室を開催するなど、地域の様々な課題やニーズに応じた事業を実施する。</p> <p>また、子ども会活動の良きリーダー、サポーターとなるジュニア・リーダーを育成するため、新たな会員の募集や各種研修、地域行事への派遣等を併せて行う。</p>
<p>令和4年度 実施内容</p>	<p>令和4年度事業については、東かがわっ子わくわくデイキャンプ教室、親子で楽しむお魚料理教室、ジュニア・リーダー養成事業（派遣事業）を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、スポーツ大会については、未実施となった。</p> <p>東かがわっ子わくわくデイキャンプ教室では、新型コロナウイルス感染症により当日のキャンセルもあったが、ジオサイトクルーズや竹で食器を作るなど6名が参加した。親子で楽しむお魚料理教室では、地元の魚を親子で調理し試食するなど、児童25名、保護者23名で実施した。また、ジュニア・リーダー養成事業（派遣事業）は、人形劇カーニバルでのゲームコーナーの運営、英語クラブのクリスマスイベントにおける小学生のクラブ指導や定例会に参加した。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：426千円）</p>
<p>今後の取組</p>	<p>東かがわっ子わくわくデイキャンプ教室については、新型コロナウイルス感染症により令和4年度は半日での実施であったが、令和5年度は1日で実施する。また、スポーツ大会については、ボールゲームフェスタへの参加やパークゴルフ大会を実施する。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>教育支援ネットワーク事業</b> (子育て支援課こども総合支援センター)
<b>事業内容</b>	<p>臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが、保育所、認定こども園、小・中学校を定期的に訪問し、関係機関の職員と連携を深め、課題の早期発見と対処、未然防止を行うことを目指す。</p> <p>支援対象は、概ね18歳未満の子どもたちとし、就学前の段階から長期的、継続的支援を関係機関と連携しながら行っていく。</p> <p>心理（臨床心理士）、福祉（社会福祉士）、医療（医師）の専門アドバイザーを活用し、教育、心理、福祉、医療の4つの面から子どもの支援を行う。</p>
<b>令和4年度 実施内容</b>	<p>こども総合支援センターに配置した臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが、毎月、保育所、認定こども園、小・中学校への定期訪問を実施した。問題の未然防止・早期発見のため、希望する学校に対して、グループワークトレーニングを64回、クラス等の参観を76回実施した。ケースへの対応として情報交換1,816件、ケース会を60回行った。対象者の特性や精神的負担を配慮した上で、対応する職員を決め、子どもの状況に合わせて柔軟に対応した。</p> <p>専門アドバイザーは、小児科医(月1回勤務)は、保護者や教職員から子どもの発達面や感情のコントロール等について相談があった。スクールソーシャルワーカー(週1回程度勤務)、臨床心理士(月2回程度勤務)は、保護者の個別相談や、教職員等へスーパーバイズを行うことで、問題の未然防止に努めた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：2,173千円)</p>
<b>今後の取組</b>	<p>子どもへのよりよい支援につながるよう、関係機関等への周知、理解を深めるとともに、問題や未然防止の目的を共有し、効果的な連携を図る。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>子育て支援連携事業</b> (子育て支援課)
<b>事業内容</b>	<p>子育て支援関係団体、子育て支援センター等の施設職員及び主任児童委員・ボランティア等関係者間でネットワークを構築、連携を深めることで、地域における子育て及び各種子育て支援事業の効果的な実施を図る。</p> <p>「子育てネットワーク会議」において、関係者間で子育てに関する情報を共有することにより、子育て支援拠点の充実を図る。併せて、子育て応援アプリ【母子モ】による市民への情報発信も積極的に行う。</p>
<b>令和4年度 実施内容</b>	<p>子育てネットワーク会議を4回開催し、各地域子育て支援センターの利用状況をはじめ、子育て支援についての情報共有・情報交換及び活動の場の提供を行った。</p> <p>また、令和2年度から導入した、電子母子健康手帳システムである子育</p>

	<p>て応援アプリ【母子モ】をさらに利用していただくため、乳幼児健診のお知らせの配信を始めた。配信数を増やした結果、訪問者や閲覧数の増加に繋がった。</p> <p>〈登録者数:令和5年3月31日現在〉 ( ) …令和3年度実績 256名 (221名)</p> <p>〈訪問者数(アクセス数):令和4年4月1日～令和5年3月31日〉 9,449名 (8,311名)</p> <p>〈閲覧数(ページ展開数):令和4年4月1日～令和5年3月31日〉 30,737回 (26,625回)</p> <p style="text-align: right;">(事業費:404千円)</p>
今後の取組	<p>令和5年度から、地域子育て支援センターのイベント案内や一時預かり事業のオンライン予約サービスを展開する予定。</p>

事業名 (所管課)	<p>教育支援センター「ふれんど教室運営事業」 (子育て支援課こども総合支援センター)</p>
事業内容	<p>不登校、不登校傾向の児童生徒に対する教育相談、体験活動、学習活動等を通して、その自立や学校復帰を目指す。</p> <p>令和4年度 ⇒ 開室日 207日</p>
令和4年度 実施内容	<p>旧本町幼稚園を一部改修し、令和4年7月に旧本町小学校から移転した。移転に合わせてパンフレットを更新し、市Webページに掲載することで、保護者からの問合せにつながった。</p> <p>教育支援センター「ふれんど教室」に専門支援員・支援員を配置し、支援活動を実施した。令和4年度にふれんど教室に入級した子どもは中学生5名、小学生5名の計10名であった。</p> <p>学校復帰に向けた支援を基盤として、子どもの個性と現在置かれている状況を考慮しながら、一人一人に合わせた支援を行った。</p> <p>個別の関わりでは、日常の活動の中で子どもの様子や話を聞き、必要に応じて個別面談を実施した。子どもたちの思いや困り事を汲み取り、スタッフ会議や学校の先生とのケース会議、保護者との面談などで支援方法を検討し、実施した。子どもたちが安心して過ごせる場所であるよう子どもたちに寄り添い、できるだけ同じ目線で過ごすとともに、学校への登校に付き添うなど、学校との繋がりを意識した支援も行った。</p> <p>集団への関わりでは、みんなで野菜や花を育てたり、お楽しみ会を実施するなど、子ども同士が交流できる機会を設けた。地域の方やふれんど教室以外の職員にも協力を仰ぎ、より多くの人との交流を持てるようにした。コロナ禍により保護者会は開催せず、年度末に個別面談で話す時間を設け</p>

	<p>た。その他相談がある保護者には随時相談する時間を設け、話を傾聴した。 移転に伴い「ふれんど教室」の有効活用に向けての試みを開始した。 (事業費：10,319千円)</p>
今後の取組	<p>集団生活を通して、協力したり、意見をすり合わせたりと試行錯誤しながら人間関係ができていくことを体験できる活動を行う。 引き続き、地域との交流やイベント等の開催など、効果的に場を活用できるように取り組む。</p>

事業名 (所管課)	<p><b>支援体制整備・運営事業</b> (子育て支援課こども総合支援センター) (学校教育課)</p>
事業内容	<p>個々のケースについて、子育て支援課こども総合支援センター、学校教育課が常に情報交換や協議を行い、関係機関へのつなぎや方向性を小・中学校・保育所・認定こども園に指導・助言し、児童生徒が抱える課題の早期発見、早期解決を目指す。 要保護児童対策地域協議会を中心として、児童虐待の早期発見や適正な保護を行うとともに、地域社会への予防・啓発活動を行う。</p>
令和4年度 実施内容	<p>要保護児童対策地域協議会では、代表者会1回、実務者会3回、関係者によるケース検討会(随時)を開催した。実務者会では、援助困難な家庭への対応やアプローチについて、グループ討議を実施し事例検討を行った。 県の巡回相談(年6回)では、関係者が集まって情報共有を行い、事例検討を行った。 また、こども総合支援センターの家庭児童相談員2名が、保育所・認定こども園の定期訪問を実施した。放課後児童クラブへの訪問も積極的に行い、気になる子どもの情報共有、関係機関の紹介なども行った。 オレンジリボンキャンペーンの啓発活動として、各小・中学校訪問、啓発グッズの作成や街頭キャンペーン、地域のイベントにおいてオレンジリボンのブースを設置するなどの取り組みを行った。 (事業費：104千円)</p>
今後の取組	<p>子どもの課題が多様化し、コロナ禍で家庭の状況が更に見えにくくなっている状況の中、さらなる支援の充実と、関係機関をつなぐ役割を強化し、課題の早期発見、早期対応を目指す。</p>

事業名 (所管課)	心のサポート活動事業 (子育て支援課こども総合支援センター) (学校教育課)
事業内容	いじめや不登校等の子どもに関わる問題について、心のサポート相談員を中学校に配置し、児童生徒の相談や保護者の相談、教職員との連携等を行う。
令和4年度 実施内容	各中学校に心のサポート相談員を配置し、子どもとの個別相談や教員との情報交換、ケース会への参加など、学校のニーズに合わせた活動を行った。 毎月1回情報交換会を実施し、関係機関等において、ケースの検討を行った。  (事業費：850千円)
今後の取組	学校との連携をより一層強化し、困っている児童生徒や保護者が活用しやすい体制強化を行うとともに、教職員やスクールカウンセラーと連携し、より効果的な子どもへの支援を行う。

事業名 (所管課)	スクールカウンセラー活動事業 (学校教育課)
事業内容	臨床心理に関して高度かつ専門的な知識・経験を有する者を各小・中学校に配置し、児童生徒のいじめ等の問題行動や不登校の早期発見、早期対応や未然防止、心理的サポートに努めるとともに、保護者の子育て等の悩みにも寄り添える相談体制を構築する。
令和4年度 実施内容	中学校を拠点に、県から派遣されたスクールカウンセラーを活用し、関係諸機関との連携を図った。各校の生徒数に合わせて、各小・中学校の児童生徒、保護者、教職員に対して、生徒指導上の助言等、相談活動を実施した。 (相談件数) 小学校 児童…128件 保護者…37件 教職員…83件 中学校 生徒…55件 保護者…14件 教職員…99件  (事業費：202千円)
今後の取組	小・中学校児童生徒のいじめ等の問題行動や不登校事案への対応だけでなく、保護者の子育て等の悩みなど、教職員では対応が難しい事案に対してスクールカウンセラーに相談できるような体制を作る。

## 重点施策 1【事務点検評価委員の意見、提言】

「土曜日授業運営事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大のため予定の計画回数より各校1回から2回減少したが、内容は充実している。例えば、鳴門教育大学や三本松高校との連携による学習、地域ボランティアによる体験活動等の外部人材の活用を積極的に取り入れるなど、本市がめざす教育の特徴が認められる。特に、大学生からの食育の学習やボッチャ体験、高校生の英語学習や理科の実験、また、美術部やパソコン部等に所属する中学生による指導等を通して、異学年の交流を図るとともにコミュニケーション能力の育成が図れていることは有意義な時間になっていると思われる。また、市費による「地域コーディネーター」の配置は、働き方改革が問われている学校現場において、有効な支援策であると思われる。

「わくわくチャレンジ教室開催事業」について、たのしいおこと、たのしい絵手紙、書き方、お茶・お花、生け花、クラフトなど8教室を開講し、講師24人、児童生徒84人が参加した。参加した児童生徒に日本文化の伝承や体験活動及び地域の方との交流の場を提供されたことは有意義である。今後は、児童生徒の体力低下という点から、スポーツ推進委員と連携して、3歳児から小学校2年生を対象に運動遊び教室を開催して、幼少期から体を動かすことの楽しさを知ってもらうことは体力向上に向け有効な取り組みである。それと併せて、子どもたちが安心して遊べる場所の提供もお願いしたい。

「ふれんど教室運営事業」については、全国的にも不登校児童生徒の増加が懸念されている中、学校復帰に向けた支援を基盤として、子どもの状況を把握し、一人一人に合わせたきめ細やかな支援を心掛けていることは評価できる。ここでは「繋がる」をキーワードとして、学校との繋がりはもちろんのこと、しろとり動物園や地域コミュニティとの交流、休日の子育て支援のイベントへの参加など多様な交流や関わりを増やしており、野菜や花を育てる活動やふれんど教室の仲間とお楽しみ会などを通して、人との繋がりを意識した取り組みは学校復帰や社会的自立につながるきっかけになる有意義な取り組みであると期待できる。

「子育て支援連携事業」について、令和2年度から導入した電子母子健康手帳である子育て応援アプリ「母子モ」が有効に活用されている。子ども政策の重要性から鑑み、デジタル化の今日において、さらなるサービスの展開に期待したい。

## 重点施策 2 一貫（連携）教育の推進

事業名 (所管課)	小中連携教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	義務教育9年間の学びを見据えたグランドデザインを作成し、実践を行う。小・中学校双方の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進する。
令和4年度 実施内容	令和4年度より全ての校区で小中一貫教育がスタートした。各校とも9年間の学びを見据えたグランドデザインを作成し、実践を行った。具体的には中学校教員の小学校への乗り入れ授業を展開したり、学習内容の連続性や専門性を活かした深い授業を実践したりするなど、小中一貫校の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進できていた。
今後の取組	小中一貫校の課題や改善点を洗い出し、就学前施設も含んだ東かがわ型の12年間の教育体制を推進する。また、令和5年度より学校運営協議会を立ち上げ、地域と共にある学校づくりを目指す。

事業名 (所管課)	保こ小連携事業 (子育て支援課) (学校教育課)
事業内容	遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校教育への移行は、子どもにとって期待と不安が大きい。一人一人の子どもが小学校へのあこがれ、期待をもち滑らかに小学校生活に適応し、意欲的に過ごせるようになるため、就学前施設と小学校との連携を強化する。 特に、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児と児童の交流活動や就学前施設職員と小学校職員の意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深める。
令和4年度 実施内容	小学校区単位で、保育所・認定こども園・小学校教職員の合同研修や相互訪問を行ったり、小学1・5年生と5歳児が交流をしたりした。引田小学校と引田こども園では就学する子ども理解のための研修会をしたり「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに話し合ったりして、教育・保育と小学校教育との円滑な接続が図られるように努めた。大内小学校と大内こども園では、昨年度に引き続き共通課題への取り組みをさらに進め、子どもたちの実態等について相互理解を深めた。丹生こども園では、5歳児が大内小学校運動場で遊ばせてもらいながら、小学校入学への期待がもてるよう連携を図った。



今後の取組	継続して交流活動、合同研修を実施し連携を図りながら、相互理解に努める。
-------	-------------------------------------

事業名 (所管課)	ICT 教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	国のGIGAスクール構想の推進に向け、小・中学校に1人1台端末の導入と通信ネットワーク等のICT教育環境の整備と活用を促進し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を一層確実に育成できる教育環境の実現を目指す。
令和4年度 実施内容	各小・中学校に「授業支援ソフト」、「AIドリル」を導入し、授業改善に取り組む。また、児童生徒が自主的に学習できる環境を整備した。 児童生徒がタブレット端末とネットワーク接続用Wi-Fiルータを各家庭に持ち帰るルールを策定し、スムーズな運用ができた。 各校において日常のICT教育が滞りなく行えるようにICT支援員を配置した。  (事業費：4,696千円)
今後の取組	通信環境を改善し、継続してタブレット端末やAIドリルの活用を推進する。また、学習者用デジタル教科書について、教員の研修及び有効な活用方法の研究を提案・指導する。

## 重点施策2【事務点検評価委員の意見、提言】

「小中連携教育推進事業」については、すべての中学校区で小中一貫教育がスタートした。各校とも一貫校のメリットを活用した、特色ある学校づくりが実践されていることに、今後も期待している。人として成長するためには、大なり小なり節目が必要であると思われる。そのため、マンネリ化を防ぐために意図的に学校行事を活用し「行きたくなる学校」づくりをお願いしたい。

「ICT教育推進事業」において、新ソフトの導入など順調に推移していると思われる。小中一貫教育という土壌の中、ICT活用は学力向上に大いに寄与するものと思われる。

**重点施策 3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進**

事業名 (所管課)	英語教育等推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p><b>【小学校の英語教育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度起、文部科学省の教育課程特例校の指定を継続。市独自の教育課程を編成し、小学校の全学年で特色のある英語科の授業実践を行う。</li> <li>令和4年度 ⇒ 1・2年生 週1時間 (年間35時間)</li> <li style="padding-left: 2em;">3・4年生 週2時間 (年間70時間)</li> <li style="padding-left: 2em;">5・6年生 週3時間 (年間105時間)</li> <li>・6年生全児童を対象に、英語4技能検定 (GTEC Junior 2) を実施する。</li> </ul> <p><b>【中学校の英語教育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間に国際文化・国際コミュニケーション活動を位置付け、市職員の乗り入れによる協働的な指導を行う。</li> <li>令和4年度 ⇒ 各中学校年間10時間程度</li> <li>・Hi-Ec (中学生英語クラブ) の実施 (毎週水曜日放課後)</li> <li>・実用英語技能検定の準会場実施、補助金の交付</li> <li>令和4年度 ⇒ 年間2回実施、中学生全学年対象</li> </ul> <p><b>【外国語指導助手 (ALT) の弾力的運用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校に外国語指導助手 (ALT) を配置することで指導の充実を図る。市内全ての学校が小中一貫校となったことを踏まえ、従来あった校種の垣根をなくし、横断的な指導ができるような配置を行う。</li> <li>令和4年度 ⇒ ALTの配置4人</li> </ul> <p><b>【各種イベントの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生にはハロウィーンやクリスマス、中学生にはイングリッシュキャンプなど、各種イベントを実施する。</li> </ul>
令和4年度 実施内容	<p>令和4年度も、小学校教育課程特例校を核として、こ・小・中の系統的な教育実践を展開することができた。特に、小学6年生時の英語4技能検定 (GTEC Junior 2) では、実施以来初めて全小学校で最上位のGrade4を記録し、トータルスコアも安定して全国平均以上を維持し続けている。</p> <p>中学校においては、英語科以外にも、総合的な学習の時間の国際コミュニケーション活動を充実させ、市職員の乗り入れによる協働実践を行った。また、市内中学校の合同英語クラブであるHi-Ecでは、20名の部員により年間35回の活動を実施した。(延べ参加人数328人) この他、市内準会場にて実用英語技能検定を実施したところ、受験者170名の最終合格率は87.6%と高い合格率を記録した。この受験者のレベルの高まりは、市内に</p>

	<p>会場を設定したことや検定料の半額補助制度に起因するものでもある。</p> <p>この他、市教委主催の企画事業として、小学生対象のハロウィーンイベント（参加児童 98 名）やクリスマスイベント（参加児童 93 名）など、いずれも例年を上回る参加者となった。また、初開催となった Hi-Ec パークゴルフ大会（参加生徒 7 名）については、地元体育施設を有効活用することで、ふるさと教育の側面からもアプローチすることができた。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：28,754 千円）</p>
今後の取組	<p>各種検定の結果等からも見られるように、客観的な指標となる英語力はどの学年段階においても育っている。今後も検定等のさらなる受験率向上に向けて、その啓発や指導に注力する。</p> <p>また、課題としているコミュニケーション能力等の非認知面については、今後、国際交流の再開による体験機会の保障や、Hi-Ec 等のリーダーによる活動の充実を図ることによって、一人一人に自信をもたせるような働きかけを行う。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>外国に親しむ事業</b> (子育て支援課)
事業内容	<p>小学校における英語の教科化が推進される中、幼児期の吸収力の高い時期に英語活動を取り入れることが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続・連携という視点においても効果的である。</p> <p>このようなことから、外国語活動支援員を認定こども園に英語講師として迎え、ゲーム・歌など子どもが興味あるものを取り入れた活動を実施し、幼児が英語によるコミュニケーションと遊びを楽しむことを通して英会話を体験する。</p> <p>令和 4 年度 ⇒ 年間 6 回</p>
令和 4 年度 実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、人数や実施時間等、認定こども園と協議をしながら行った。</p> <p>小学校教育への円滑な接続・連携強化の観点から、各小・中学校の外国語活動支援員を活用し、就学前施設 5 か所の 4・5 歳児を対象とした。</p> <p>計画どおり、各施設年間 6 回の活動を実施した。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：104 千円）</p>
今後の取組	<p>子どもたちが英語に親しみ、楽しめるものとなるよう、更なる内容の充実を図りつつ活動ができるよう継続実施する。</p>

事業名 (所管課)	ふるさと教材活用事業 (学校教育課)
事業内容	2年間にわたる改訂作業が完了し、本年度より改訂版「わたしたちの東かがわ市 ～ふるさと～」を各小学校で活用することとなった。特に、小学3・4年生の社会科や総合的な学習の時間においては、地域の産業や伝統、またその発展に尽くした先人たちについて学習する上で重要な補助教材である。
令和4年度 実施内容	各小学校の新3年生用に改訂版「わたしたちの東かがわ市 ～ふるさと～」を配布した。令和4年度は、改訂版を使用し始めて2年目となった。主に、中学年の学習の補助的な資料として積極的な活用が図られた。特に、地域の史跡や事業所等を訪問する際の、事前事後の学習としての活用が多く、それによって学習の内容に深まりが見られた。
今後の取組	令和5年度に小学校の教科書採択、翌6年度には新しい教科書となる。それに伴って、本教材も章立てや内容面等の見直しが必要となる。今後、編集委員会の立ち上げにあたっては、前回改訂した際の申し送りを生かし、執筆者となる教員の負担等に十分配慮する。

事業名 (所管課)	自然体験推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校教育法において「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」と規定されるなど、自然体験活動を行うことは極めて有意義である。本市においても、小学5年生時または中学1年生（7年生）時に、屋島少年自然の家、五色台少年自然センター等で宿泊学習を行う。
令和4年度 実施内容	年度当初の計画では、小学校1校、中学校3校が宿泊学習を計画していたが、感染症及び拡大予防対策のため、大内小学校と大川中学校、白鳥中学校が中止した。引田中学校は1日野外体験学習として、史跡めぐりや創作活動等を実施した。
今後の取組	継続して、小学5年生時または中学1年生（7年生）時に、屋島少年自然の家、五色台少年自然センター等で宿泊学習を行い自然体験活動の場を設ける。

### 重点施策3【事務点検評価委員の意見、提言】

「英語教育等推進事業」については、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、市独自の教育課程を編成して実施している。成果として、市内6年生全児童を対象に行った英語4技能検定(GTEC Junior 2)では実施以来、初めて全小学校で最上位のGrade 4を記録し、トータルスコアも全国平均を上回る成績を維持し続けていることは大変素晴らしい。

また、中学生対象の実用英語技能検定では、受験者の87.6%と高い合格率を記録した。この高成績は、市が検定料の補助を行ったり英語科以外に総合的な学習の時間に国際コミュニケーション活動を充実させるために市職員を派遣したり、市の積極的な関りについては大変評価できる。これらの成果を実践する場として、国際交流の再開はコミュニケーション能力向上や生きた英語力向上に有効であり是非とも推進していただきたい。

## 主要施策 1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	家庭学習・学習規律の充実推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や校長との目標面談等の際に、「さぬきっ子 学びの三訓」、「東かがわっ子のやくそく」を活用し、家庭学習の習慣化・学習規律の徹底に向けた指導・助言を行う。
令和4年度 実施内容	学校訪問や市内現職教育主任研修会等の機会において、県教育委員会作成の「さぬきっ子学びの三訓」や東かがわ市の統一の学習規律基準「東かがわっ子のやくそく」等を活用し、学習規律の徹底にいたる指導を行った。
今後の取組	継続して教育活動等の情報発信を行うことで、家庭との連携を深め、学習習慣の確立を目指すとともに、家庭での過ごし方等についても啓発を行う。

事業名 (所管課)	学習意欲向上事業 (学校教育課)
事業内容	小・中学校に「授業支援ソフト」、「A Iドリル」を導入し、授業改善に取り組む。また、児童生徒が自主的に学習できる環境を整える。 中学3年生（9年生）の希望者を対象に、基本的な学習習慣の確立を図るきっかけづくりとなる夏季休業中の勉強会を今年度も開催し、進路目標の達成に向けた、学習意欲の向上を図る。
令和4年度 実施内容	夏季休業中に中学3年生（9年生）の希望者を対象とした「夏の寺子屋」を地域創生課と企画したが、感染症拡大予防対策のため、中止した。 各小・中学校において、朝学習や臨時休業中の自主学習に「A Iドリル」を、学級活動や総合的な学習の時間に「授業支援ソフト」を利用した。
今後の取組	継続して、中学3年生（9年生）を対象に、進路目標の実現を目的とした学習意欲を向上させる取組を行う。 小・中学校における実践例を共有し、「授業支援ソフト」や「A Iドリル」を利用を促進と学習意欲向上に効果的な方法を検討する。

事業名 (所管課)	学校図書館司書と図書整備事業 (学校教育課)
事業内容	<p>学校図書館支援員を配置し、図書館環境整備の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進する。</p> <p>また、地域のボランティアや読み聞かせグループとの連携を図りながら児童生徒の読書活動の推進を図る。</p> <p>令和4年度 → 学校図書館支援員の配置 3名</p>
令和4年度 実施内容	<p>各小・中学校の学校図書館支援員と連携した授業実践研究を行った。研究授業後の授業討議では、発達段階や授業の目的に応じた連携方法について、建設的な意見が出されていた。</p> <p>(事業費：8,303千円)</p>
今後の取組	<p>学校図書、新聞の充実を図るとともに、学校図書館支援員との連携実践を更に充実させ、効果的な授業展開を研究する。</p>

事業名 (所管課)	東かがわ市図書館運営事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>市民の学習の場や情報提供に努めるため、多様な書籍を幅広く収集するとともにWithコロナに対応したイベントを企画・提供する。</p> <p>また、読み聞かせボランティアグループと協力して、地域に関する(歴史・人物)テーマを中心におはなし会を行い、子どもたちに地域の歴史や文化などに関心をもってもらう場を提供する。</p> <p>土曜日授業への出前講座や施設見学などの機会を利用し、子どもの読書力や調べる力の向上に繋げる。</p>
令和4年度 実施内容	<p>引田図書室5周年記念行事に郷土の紙芝居である「おもっしょい町ひけた引田城物語」を読み聞かせし、地域の歴史に親しむきっかけづくりを目指した。親子連れで参加していた多くの方、特に大人の方が興味を示してくれた。</p> <p>土曜日授業については、例年市立図書館は小学2年生のみに実施していたが、令和4年度は小学3年生の受入れも行った。毎年市立図書館で行っていた「本のかるた」だけでなく、「絵本のまちがいさがし」や「物語を作ってみよう」など、土曜日授業で行う内容を増やした。引田図書室では、例年全学年の受入れを行っているが、低学年は施設見学が中心となった。そこで市立図書館で実施している「本のかるた」を引田図書室でも実施した。両館ともに遊びを通して読書や物語への関心を持つ場所づくりに取り組んだ。</p>

	<p>東かがわ市観光協会及び鳴門市観光協会と共催で、市立図書館内で「両市のフォトコンテストで入賞した作品」と図書館職員が写真からイメージした本の紹介展示を実施。本と写真のコラボは初めての取組であったが、多くの人が写真と本を見るなど、写真による郷土の魅力発信とともに新しい本との出会いの場を提供した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：14,324千円)</p>
今後の取組	<p>子どもたちに直接、本の楽しさを伝える事ができる土曜日授業は、今後も積極的に図書館として参加したい。また、図書館は「本を借りる場所」ではあるが、郷土や市の情報発信、展示等のイベント場所など、本の貸出だけではない「集いの場」として取り組む。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>職場体験協力支援事業</b> (学校教育課)(地域創生課)
事業内容	<p>キャリア教育の一環として、市長部局主催による「じもと×しごと発見フェア」を開催する。中学生が職場体験に臨む前段階の学習として、直接企業からの説明を聞くことで、勤労意欲の向上を目指す。</p>
令和4年度 実施内容	<p>市長部局主催による「じもと×しごと発見フェア」では、昨年度を4社上回る26の企業及び官公庁が、中学2年生(8年生)を対象に説明会を実施した。(令和4年6月28日 午前…大川中 午後…引田中、白鳥中)</p> <p>令和4年度は、それまでコロナ禍で実施を見合わせていた職場体験学習についても、一部中止はあったが概ね実施ができた。その際、生徒たちは企業説明会で学習したことをよく生かして、各事業所での活動に積極的に取り組むことができた。</p>
今後の取組	<p>令和5年度も、地元企業による合同説明会を実施する予定である。生徒に具体的な職業イメージをもたせることで、生涯にわたるキャリア形成の一助となるように支援する。</p>



事業名 (所管課)	特別支援教育支援員の配置事業 (学校教育課)
事業内容	学校の実態に応じて、特別な支援を要する児童生徒の把握に努め、実態を踏まえ、適切に特別支援教育支援員を配置する。 また、特別支援教育支援員を対象として、特別支援教育についての研修会を行い、支援体制の充実を図る。
令和4年度 実施内容	通常学級で特別に支援を要する児童生徒の調査をはじめ、学校訪問を適宜行い、各校の児童生徒の実態把握に努め、支援員を配置した。また、支援員の資質向上や職務理解を深めるため、県特別支援課主任指導主事を招聘し、各校区で受講するオンライン研修会を実施した。 (事業費：17,240千円)
今後の取組	学校の実態等を踏まえ、適切に支援員を配置する。今後、支援の一貫性を更に充実させるため、こ・小・中の支援員の連携強化に努める。

事業名 (所管課)	障がい児加配職員配置事業 (子育て支援課)
事業内容	発達障害を含む特別な支援や配慮を必要とする幼児に対し、加配職員の適正な配置に努め、幼児の発達の特性に応じた支援体制の充実を図る。 私立就学前施設に対し、障がい児加配職員配置にかかる直接的な支援策として、障がい児保育事業費補助事業を実施する(月額上限150,000円/人)。
令和4年度 実施内容	年2回の児童状況調査と施設訪問により、幼児の実態把握に努めるとともに、市幼保障がい児加配判定委員会の指導・助言に基づき、公立施設では、認定こども園12名の加配職員を配置した。 障がい児保育事業費補助事業により、私立就学前施設が配置する障がい児加配職員の人件費相当額を支援した(配置職員数4人)。 <b>【加配職員数内訳】</b> 認定しろとりこども園 1人 けいあいこども園 2人 東かがわこどもアカデミー 1人 (事業費：5,567千円)
今後の取組	障がい児加配職員の適正配置、研修の実施等によるスキルアップに努めるとともに、専門機関との連携、県事業等の積極的な活用により、幼児一人一人の発達の状況に応じたきめ細やかな支援を行う。 市幼保障がい児加配判定員会で、支援が必要と判定された幼児に対する加配職員配置について、引き続き障がい児保育事業費補助事業を活用して支援を行う。

事業名 (所管課)	発達障害支援事業 (子育て支援課こども総合支援センター) (学校教育課)
事業内容	<p>県が実施する特別支援教育体制整備推進事業の「巡回相談」の活用を図るとともに、関係各課と連携し、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等が定期的に保育所や認定こども園を訪問し、幼児の状況に応じた支援を継続的に実施する。</p> <p>また、保育所や認定こども園と小学校、小学校と中学校との連携を密にし、適切かつ円滑な就学への支援の接続を図る。</p> <p>学校教育課職員と子育て支援課こども総合支援センター職員が、月1回、児童発達支援センター職員と情報交換を行う。</p>
令和4年度 実施内容	<p>「巡回相談」を活用するとともに、こども総合支援センターに配置した臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが定期的に保育所・認定こども園を訪問し、気になる子どもの状態や支援方法について情報を共有し、支援内容を検討した。</p> <p>発達面が気になる子どもは、療育施設や病院とつなげたり、保健師との情報共有を行った。</p>
今後の取組	<p>今後も定期訪問を中心として、継続した子どもの支援を行う。また、就学前施設、小・中学校及び関係各課との連携を密にし、就学や進学の際の指導・支援を行う。</p>

事業名 (所管課)	就学援助費支給事 (学校教育課)
事業内容	<p>小・中学校における義務教育のより円滑な実施に資することを目的に、経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育のより円滑な実施に努める。</p>
令和4年度 実施内容	<p>令和3年度からの継続認定者に加え、年度途中での申請者について、随時保護者からの聞き取り及び学校長の意見等を勘案し、月毎に認定を行った。年度末時点において、要保護認定者は1名、準要保護認定者は、小学生84名、中学生46名、合計131名、全児童生徒の約8%であった。</p> <p>(事業費：13,044千円)</p>
今後の取組	<p>引き続き、制度の周知を行うとともに、真に援助を必要とする保護者に対して適切な就学援助を行うことで、義務教育のより円滑な実施を図る。</p>

事業名 (所管課)	就学奨励費支給事業 (学校教育課)
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ必要な援助を実施する。
令和4年度 実施内容	6月に該当する保護者に案内し、希望者からの申請書及び世帯の収入状況等により認定を行った。認定者は、小学生20名、中学生10名、合計30名であった。  (事業費：1,166千円)
今後の取組	引き続き、必要な援助を実施する。

事業名 (所管課)	奨学金貸付事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市に住所を有する学生、生徒のうち、優れた素質と強い向学心を持ちながら経済的理由により修学に困難がある者に対し、奨学金の貸付けを行い、社会に有為な人材の育成に資するとともに、修学の促進を図る。 令和4年度 ⇒ 10名程度
令和4年度 実施内容	貸付実績は11名、6,360千円であった。令和4年度は募集期を増やし、4月期、9月期、1月期の3回募集を行い、6名の新規奨学生を決定した。それぞれ大学に進学し、修学の促進を図ることができた。 滞納している奨学生本人及び保護者に対しては、文書等による督促を行い、滞納額の減少に努めた。
今後の取組	利用者増に向けて、募集時期や周知方法を検討する。滞納者に対しては、引き続き文書等による督促を行い、滞納額の減少に努める。

## 主要施策 2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進

事業名 (所管課)	規範意識向上事業 (学校教育課)
事業内容	「あいさつ運動」や「交通安全教室」等を実施し、学校で実施する教育活動の中で規範意識向上への取り組みを行う。
令和4年度 実施内容	<p>児童生徒の授業規律については、「さぬきっ子学びの三訓」や「東かがわっ子のやくそく」を活用し、各校の実態に応じて指導を行った。</p> <p>各校の児童会・生徒会が中心となって、継続してあいさつ運動に積極的に取り組んだ。</p> <p>県教育委員会が実施している、「13歳の自律教室」や「非行防止教室」なども効果的に使用することができた。</p>
今後の取組	規律のある学校生活の構築を目指し、発達段階や学校の状況に応じた指導を粘り強く続けていくとともに、小中一貫校として、小中連携した指導を継続して行う。

事業名 (所管課)	人権・同和教育研究連絡会事業 (人権推進課)
事業内容	<p>就学前施設、小・中学校、市内高等学校から選任された人権・同和教育主任及び学力進路支援担当を中心に人権・同和教育研究会を実施している。部会では、講師による勉強会、人権・同和教育の在り方・進め方等の協議、人権作品集「こんぺいとう」の作成及び県外研修を通し、異校種の教職員がともに学び、情報提供を行うことをめざす。</p> <p>また、東かがわ市教育研究指定校を指定し、就学前施設と連携した小中一貫校の特性を活かし、異校種間での教育方法の情報交換、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>令和4年度 ⇒ 2指定校(2校)</p>
令和4年度 実施内容	<p>選任された人権・同和教育主任及び学力・進路支援担当を対象とした研究会を開催し、新転任教職員研修、就学前施設職員研修等の実施に向けて協議・検討を行い、人権・同和教育の推進に努めた。</p> <p>子どもの想いを伝える人権作品発表会は、新型コロナウイルス感染症による中止から人権作品の展示に切り替え、市交流プラザを利用する市民の方を中心とした幅広い年齢層の方への啓発を行った。人権課題・豆知識を掲載した人権作品集は、小・中・高等学校等へ配布し授業で活用した。</p>

	<p>指定校事業は、令和4年度から指定期間を2年間に変更し、指定校である白鳥小中学校は、2年目の公開授業に向けた準備期間として、連携を図ることができた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：200千円)</p>
今後の取組	<p>引き続き、就学前施設、小・中学校、市内高等学校が連携を図ることで、子どもたちへの人権教育及び人権課題の取組に努める。</p>

事業名 (所管課)	<p><b>しあわせづくり研修会事業</b> (人権推進課)</p>
事業内容	<p>市民や市内団体を対象にした人権啓発として、講師による人権に関する講話や映画会のほか、参加者にも考えてもらう参加者体験型研修「しあわせゼミナール」を実施し、一人一人の人権意識の向上を図る。</p> <p>市内企業に研修会を実施いただくために人権会議部会で周知。各企業に合わせた実施方法にて学習の機会を提供する。</p> <p>令和4年度 ⇒ 第VI期しあわせづくり研修会 18回実施</p>
令和4年度 実施内容	<p>人権に関するDVD上映と「しあわせゼミナール」を組み合わせた研修会を多く実施した。しあわせづくり講演会を2回開催し、多くの参加者があった。また、市内事業所において希望する実施方法にて研修会（一部オンライン）を行い、研修会後には人権会議に入会いただいた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：124千円)</p>
今後の取組	<p>引き続き市内企業に研修会を実施いただくための周知や、若年層を対象とした研修会の機会を提供する。</p>

事業名 (所管課)	<p><b>保護者対象の人権・同和教育研修会事業</b> (人権推進課)</p>
事業内容	<p>就学前施設、小・中学校の保護者を対象に、あらゆる人権感覚の習得や気づきに繋げることを目的に、研修会や講演会等の人権・同和教育研修を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会や講演会の開催が困難であることから、『マンガで考える「人権」みんなともだち』や『正しいインターネットの使い方』を小・中学生に配付することで、楽しみながら人権課題に接し、大切なことは何かを考える機会づくりに努めた。</p> <p>また、子育てに関することや身近な人権課題を取り入れた内容を工夫することにより、より多くの保護者が関心もつ研修会実施に努める。</p>

令和4年度 実施内容	<p>保護者研修・教職員研修及び講演会を計画後、新型コロナウイルス感染症拡大により急遽中止になった研修があり、令和4年度も研修会を実施することが難しかった。</p> <p>会場における研修会が困難であるため、保護者と子どもがともに読みやすく、興味を持つマンガ形式の啓発冊子を発行することで、家庭であらゆる人権課題を考える機会とした。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：20千円)</p>
今後の取組	<p>保護者の希望や、改めて保護者として知ってほしい課題を取り入れながら、引き続き人権教育や啓発活動を進める。</p>

事業名 (所管課)	<p><b>市民参加体験型人権学習事業</b> (人権推進課)</p>
事業内容	<p>市民を対象に、一人一人が主体的に学習して理解を深め、人権尊重の感覚を確立し、また人権尊重の行動が取れるようにするため、外部講師を招いて実践的な参加体験型の人権学習会（しあわせづくりワークショップ）を実施する。</p>
令和4年度 実施内容	<p>災害発生時だけでなく、外国人や高齢者、子どもたちにもわかりやすい日本語で、できるだけ早く正しい情報を得て適切な行動をとれるよう「やさしい日本語」講座を開催した。</p> <p>講師の指導のもと、日々の生活や業務においても意識することが大事であることを認識できた。</p> <p>令和4年度 ⇒ 「やさしい日本語講座」18名参加</p> <p style="text-align: right;">(事業費：10千円)</p>
今後の取組	<p>参加体験型の研修会は実践力が身につく効果の高い研修方法なので、今後も、市民の参加が多くなるような工夫をしながら継続する。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>有害環境対策推進事業</b> (子育て支援課こども総合支援センター)
<b>事業内容</b>	青少年の健全育成を図るため、有害な図書・ビデオ等が子どもの目に触れないよう、市内4か所に白ポストを設置して月2回、回収し、環境浄化活動を図る。
<b>令和4年度 実施内容</b>	市内4か所の白ポストによる有害図書等の回収を毎月2回実施し、図書213冊、ビデオテープ195本、DVD456本を回収・処分した。 (令和3年度：図書179冊、ビデオテープ42本、DVD631本) 令和4年度のネット学習会の実施は無かった。
<b>今後の取組</b>	スマートフォンやゲーム機の使用が低年齢化しており、青少年がインターネットを介した事件・トラブルに巻き込まれる可能性が高まっていることから、ネット学習会の活用や啓発活動を推進していく。 また、市内4か所の白ポストを活用した有害図書等の回収・処分を継続実施し、環境浄化を推進する。

### 主要施策3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進

事業名 (所管課)	中学校部活動助成事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき、中学校部活動に助成金を交付し、中学生の部活動に対する必要経費の補助を行うことにより、部活動の活性化を図る。
令和4年度 実施内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき算定した助成金を、引田中学校部活動後援会に602千円、白鳥中学校部活動後援会に657千円、大川中学校部活動後援会に710千円交付した。その結果、部活動の大会費等の活動費として利用され、各中学校における部活動の活性化に資することができた。  (事業費：1,969千円)
今後の取組	引き続き実施し、学校部活動の活性化を図るとともに、生徒の活動を支援する。

事業名 (所管課)	地域クラブ活動推進事業 (学校教育課)
事業内容	中学校における休日の部活動について、地域移行の推進モデルを構築し、生徒数が減少した状態でも、中学生がスポーツや文化活動に関わることができる環境を保障する。また、地域クラブを生涯学習の拠点とする取り組みを行う。 指導者不足の解消、学校、保護者、地域の連携による地域生涯学習活動の活性化を目指す。
令和4年度 実施内容	香川県地域部活動推進事業の委託を受けて実践研究を実施し、軟式野球は、令和4年度に休日の地域移行が完了し、男子バレーボールは、令和5年度より移行することとなった。剣道、サッカー、バスケットボールについては、移行に向けた準備を進めた。  (事業費：1,140千円)
今後の取組	学校部活動の地域移行を着実に推進するための組織を設置し、計画的に取り組む。



<p><b>事業名</b> (所管課)</p>	<p><b>食育推進事業</b> (給食センター)</p>
<p>事業内容</p>	<p>安全でおいしい学校給食の提供に努める。文部科学省が示す「学校給食実施基準」に基づき、個々の児童生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、給食栄養量を設定し、学年・学級単位での栄養管理を進める。</p> <p>また、栄養教諭を中心に、生きた教材としての給食を通して、健やかな心身の育成に必要な栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深める指導をする。</p> <p>コロナ禍が続く中、健康な食習慣を身につけるため「早寝、早起き、朝ごはん」を合言葉に朝ごはんを必ず喫食できるように取り組む。</p> <p>アレルギー対応については、平成30年度に改正した「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」と「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」に基づき運用する。</p> <p>令和4年度 ⇒ アレルギー等対応除去食の継続</p>
<p>令和4年度 実施内容</p>	<p>各小・中学校の児童生徒全員の身長体重、活動の状況などのデータ収集を年3回、公立こども園は就学直前の5歳児に1回実施し、実態把握をした。それらをもとに各児童生徒の推定エネルギー必要量を算出したうえで、各クラス、各学年の配食量を求め、各学年の基準となる児童生徒の身体状況に応じた適切な給食栄養量を設定した。その結果、それに基づいた給食を実施し、各学年・クラス単位での栄養管理ができた。</p> <p>給食を通して、指導の内容を整理した「東かがわ市フードアクションプラン」に基づき、年間指導計画を作成し、学級活動・教科の指導を年間57回、給食時間の指導を年間のべ376回実施した。また、各校において保護者に対する啓発・相談など年間5回実施した。児童生徒に栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深めるため、5色の「給食戦隊てぶくろマン」を考案し、献立表や授業等で活用し児童生徒に興味をひく啓発を図った。</p> <p>コロナ禍における家庭での食生活を規則正しくするため、香川県から提供された「おにぎらず」キットを使い、一人でも、楽しく、火を使わず、簡単にできる朝食づくりを提案し実施した。食材は香川県産のりや児童が栽培した米を使い、具材は栄養の3色（赤、緑、黄）に配慮した食材を使用した。小学5年生78名が参加し、そのうち82.1%の児童が家庭でも家族とともに作ったことがアンケートでわかった。</p> <p>令和4年度は「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」及び「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」に基づき、スムーズな運用が実施できた。</p>

<p>今後の取組</p>	<p>学校給食摂取基準に基づいたきめ細やかな栄養管理を実践するために、クラス単位で給食栄養量の過不足を調整していくとともに、残さいの低減にも取り組む。</p> <p>朝ごはんを必ず喫食するようにするため「おにぎらず」キットを使った朝食づくりを継続して取り組む。</p> <p>アレルギー対応は、マニュアルの周知徹底を図るとともに、アレルギー物質を含まない食品をできるだけ使用するなど改善し、より安全安心な給食提供に努める。</p>
--------------	---

<p><b>事業名</b> (所管課)</p>	<p><b>地産地消推進事業</b> (給食センター)</p>
<p>事業内容</p>	<p>学校給食を通して、新鮮な地場産物の味や旬の味を知らせるとともに、地域や食への興味・関心を高め、理解を深める。また、伝統的な郷土料理を継承しようとする心と態度を育む。</p> <p>また、令和3年度に第4次食育推進基本計画に基づいた地産地消率の算出方法が示され、基準年の地産地消率が算出できたことから、継続年は基準年からの地産地消率の維持・向上を目指す。</p>
<p>令和4年度 実施内容</p>	<p>毎月の「ふるさと給食」の日は、東かがわ市産を中心とした新鮮な旬の地場産食材を使用し、郷土料理や行事食にも積極的に取り入れた。郷土料理や行事食に関連した地域の伝統や行事は給食中に放送される「給食パクパクイズ」で紹介し、さらに郷土料理や行事食に対する興味や関心を高める工夫をした。</p> <p>東かがわ市産の地場産物は、年間の全献立中154回の給食に提供した。(令和3年度 138回)</p> <p>令和4年度の地産地消率は45.5%となった。(令和3年度基準年 46.1%)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>地産地消率は令和3年度(46.1%)を上回るように努める。引き続き関係機関と調整しつつ、多様な地場産物を年間を通して計画的に購入できるための新たなしくみに取り組むとともに、家庭や地域に対しても地産地消を推進する。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>食育啓発事業</b> (子育て支援課) (給食センター)
<b>事業内容</b>	<p>幼児期は、「食習慣」を決める第一歩となる大切な時期であることから、野菜栽培や収穫した食材を調理する体験を通し、五感を育み、楽しく美味しい食事ができるようその環境づくりに努める。また、家庭教育学級や毎月の「食育だより」の発信など様々な機会を捉え、保護者に対しても「食」の大切さについて啓発に努める。学校給食献立をこども園の給食に取り入れるなど、給食センターとの連携を図る。</p>
<b>令和4年度 実施内容</b>	<p>令和3年度から給食の委託運営及び3歳以上児の給食については、給食センターより提供しており、給食センター等関係機関と協議しスムーズな運営ができるよう取り組んだ。また、学校で給食時間中に放送される「給食パクパククイズ」を初めて園児向けに改編し、学校と園の双方で連携した食育を実施したり、栄養の働きごとに色分けした「給食戦隊てぶくろマン」の資料も活用した。</p> <p>各認定こども園では、園庭等を利用した野菜栽培などを行い、苗植えから収穫、調理体験などに取り組んだ。また、収穫した野菜の一部を家庭に持ち帰り食べてもらうことで、季節の野菜への関心、美味しく食べる意欲に繋がった。</p> <p>保護者に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試食会などはできなかったが、家庭教育学級や毎月の「食育だより」の配付、資料の掲示など様々な機会を捉え、啓発を行った。食生活アンケートも実施し、実態の把握に努めた。特に、心と身体を育む幼児期の食の大切さについて伝えるとともに、食を通して幼児と保護者とのふれあいとなるよう努めた。</p>
<b>今後の取組</b>	<p>日々の給食は食育の一部と捉え、旬の食材や地場産物、郷土料理などを取り入れた献立を展開する。引き続き、「給食戦隊てぶくろマン」をこども園に登場させ食育に活用するなど、給食センターと連携し、給食内容の調整及び検討を行う。また、食生活アンケートを実施し、食に関する課題の把握及び啓発をする。食育活動と保護者への啓発は、今後も継続して実施する。</p>

事業名 (所管課)	「早寝早起き朝ごはん」推進事業 (生涯学習課)
事業内容	家庭教育学級等で、早寝（疲労回復や体の成長）、早起き（心のバランスを整える）、朝ごはん（朝から活動的に過ごせる）の啓発グッズを配布したり、生活習慣の大切さを意識づけるよう啓発活動を行う。
令和4年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、東かがわっ子わくわくキャンプ教室での朝ごはん作りは未実施となった。啓発グッズについては、マスクケースを700枚作成し、小学1年生と認定こども園などの家庭教育学級生に配付した。  (事業費：100千円)
今後の取組	早寝早起き朝ごはんの啓発のためのグッズについて検討するなど、効果的な啓発に努める。

事業名 (所管課)	小児生活習慣病予防健診事業 (学校教育課) (保健課)
事業内容	予防健診を通して児童生徒の食生活や運動習慣の改善などの指導を行い、小児生活習慣病の早期発見及び予防に役立てることを目指し、予防健診事業を実施する。
令和4年度 実施内容	小学生228名、中学生195名、合計423名に小児生活習慣病予防健診を実施した。受診者のうち小児メタボリックシンドローム該当者は26名で、全体の6.1%であり、前年度比プラス1.5%であった。 小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導としては、医師による診察、養護教諭や栄養教諭による生活改善等の個別指導を実施した。 また、市保健課の「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」を活用した保健師による親子健康相談等の実施や、給食センターの「東かがわ市フードアクションプラン」に基づいた食育学習を実施した。  (事業費：1,111千円)
今後の取組	引き続き、小児生活習慣病の早期発見や検診結果等のデータの分析により予防に取り組むとともに、家庭、学校及び関係機関が連携しながら、継続的に適切なフォローアップを図ることができるよう事業を実施する。

事業名 (所管課)	防災教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	地震や火災の発生を想定し、小・中学校の実態に合わせて、避難経路確認や小中合同避難訓練を計画、実施する。
令和4年度 実施内容	避難訓練を各小・中学校合同で計画・実施し、避難経路や対応について確認することができた。また、引田小中学校および白鳥小中学校において、大川広域消防の協力を得て、避難訓練を実施した。
今後の取組	引き続き、地震や火災の発生を想定した小中合同避難訓練を計画・実施する。大川広域消防等の関係機関と連携し、児童生徒や教職員の防災意識を効果的に高めるよう計画・実施する。また、フェーズフリーの視点を取り入れ、災害対応力の向上を図る。

事業名 (所管課)	東かがわ警察署管内学校・警察相互連絡制度連絡会事業 (子育て支援課こども総合支援センター) (学校教育課)
事業内容	こども総合支援センターに補導主事を配置するとともに、補導員を委嘱し、警察や学校等と連携して青少年の見守りと補導活動を行う。また、東かがわ警察署職員を招いての補導員研修会を開催し、情報交換を行うとともに青少年の実情や課題について見識を深め、青少年の健全育成を推進する。
令和4年度 実施内容	補導主事が月1回、さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会に参加し、さぬき市・東かがわ市の生徒指導主事(高校)、さぬき、東かがわ両警察署との情報交換を行った。 令和4年度の補導員研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回は中止したが、第2回は実施し、東かがわ警察署員による研修や情報交換等を行った。 青色防犯パトロールは、登校時のパトロールを強化し、224回(令和3年度212回)行った。 <p style="text-align: right;">(事業費:55千円)</p>
今後の取組	関係機関との積極的な情報交換を行うとともに、東かがわ警察署や小・中学校との連携を図り、より一層の青少年の健全育成に努める。

事業名 (所管課)	こどもSOS事業 (子育て支援課こども総合支援センター)
事業内容	学校やP T A、東かがわ警察署等の関係機関と連携し、地域の実情にあわせた「こどもSOS」の看板設置を継続して行い、学校及び児童、生徒、保護者への周知を図る。
令和4年度 実施内容	「こどもSOS」の看板設置者にアンケート調査を実施し、利用実績の把握、継続、廃止の意思確認を行った。東かがわ防犯協会・東かがわ警察署や自治会、民生委員・児童委員等と連携し、設置推進を進めてきたが、令和4年度の看板設置件数は、事業所の閉鎖や、高齢のため等の理由で、274件から261件に減少した。 看板の破損等についての連絡は随時受け付けており、その都度、設置者へ新しい看板を配布した。  (事業費：7千円)
今後の取組	関係機関と連携して取り組むことで、設置箇所のばらつきを解消するなど効果的な設置に努め、児童生徒の安全・安心に資する。

事業名 (所管課)	ネットゲーム依存対策事業 (学校教育課)
事業内容	児童生徒を対象に、夏休みにスマホ・ゲームに対する関わり方の調査を実施し、その結果を小・中学校における指導の参考にしてもらうように計画する。 それ以外の活動については、小・中学校において、生徒に対する外部講師による講演、県教育委員会主催の非行防止教室を適宜実施する。
令和4年度 実施内容	夏休みに、小・中学生全員を対象としたアンケートを実施した。アンケート結果は事務局で分析し、各小・中学校に報告した。 各小・中学校においては、外部講師による講演会を実施するなど、情報モラル等について工夫しながら指導できていた。
今後の取組	夏休みに実態調査を行い、結果分析を小・中学校で共有することで、効果的な指導を継続する。

## 主要施策 4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上

事業名 (所管課)	教材・教具整備事業 (学校教育課)
事業内容	児童生徒への学習指導をより充実させ、効果的に学力を定着させるため、必要な教材・教具の整備を行う。 また、小・中学校の教材整備状況に応じた教材の整備を段階的に進め、学習環境の充実に努める。
令和4年度 実施内容	各小・中学校の要望等に基づき、児童生徒の学習に必要な教材・教具の整備に努めた。  (事業費：8,799千円)
今後の取組	小・中学校の現状に応じた教材・教具の整備を段階的に進め、限られた予算の範囲内でより効果的・効率的に整備を行うことで、児童生徒の学習環境の充実に努める。

事業名 (所管課)	指導主事派遣事業 (学校教育課)
事業内容	認定こども園、小・中学校の要請を受けて、学校訪問、研究授業等の際に指導・助言を行う。
令和4年度 実施内容	各認定こども園・各小・中学校や研究組織から要請を受け、指導・助言等を行った。 また、各小・中学校初任者の要請訪問では、授業研究や面談を行うとともに、各認定こども園や各小・中学校の連携について指導・助言を行った。
今後の取組	引き続き要請を受けて指導・助言を行う。今後増えてくる若年者について、効果的な研修機会を多く持つようにする。

事業名 (所管課)	教員研修事業 (学校教育課)
事業内容	<p>県教育委員会等の実施する各種研修会との連携を図りながら、市独自に教員の資質向上に努める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員研修</li> <li>・初任者研修</li> <li>・若年教員研修</li> <li>・ミドルリーダー研修</li> <li>・英語教育研修 等</li> </ul>
令和4年度 実施内容	<p>ミドルリーダー研修会は、年間5回の研修計画を立て、中堅教諭10名が参加した。学校長から学校経営や教育法規の研修を実施した。</p> <p>若年教員研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施することができなかった。</p>
今後の取組	<p>引き続き、初任者・若年教員への授業づくりや学級経営等の研修を県と協力して充実させる。市の重点教育施策でもある小中連携や英語教育、国のGIGAスクール構想、様々な教育課題についての研修や講演を計画的に実施する。</p>

事業名 (所管課)	就学前施設階層別研修事業 (子育て支援課)
事業内容	<p>就学前施設において教育・保育に従事する若年者、主任、管理職など各階層に求められる技術等の習得のため、市独自で保育参観や外部講師を招いての研修会等を実施する。</p>
令和4年度 実施内容	<p>管理職、主幹保育教諭、若年保育教諭など5階層に分け、階層毎に研修会を実施した。香川県幼児教育スーパーバイザーを講師に招き、業務に対する悩み解決につなげる研修を行った。また、職員自身が希望する研修に参加できるように、各認定こども園の園内現職研修を活用した階層別研修を計画し、実施した。管理職研修では、保育帳簿の手引き書の作成を行い、管理職や実際に作成を行う保育教諭等の共通理解を図った。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：10千円)</p>
今後の取組	<p>園内・外ともに多くの研修が行われているこども園の現状を踏まえ、無理のない研修方法を工夫し実施する。</p>



事業名 (所管課)	幼児教育指導員派遣事業 (子育て支援課)
事業内容	認定こども園の教育・保育水準の維持向上を図るため、本市就学前施設の園長・所長経験者を現職研修指導員とし、各施設が実施する研究保育、現職教育に派遣し、指導助言を行う。 令和4年度 ⇒ 6回実施 指導員 4名
令和4年度 実施内容	現職研修指導員4名を配置し、年間6回の指導助言を行った。指導員は、本市幼保こ施設長のOBであり、令和3年度に引き続いての指導員である。各認定こども園の要望に合わせて具体的に指導を行った。保育の実際では、指導員が同じ研修者を2回継続して指導することで、より深まった指導が行えた。年度末に指導員に意見や感想を求め、令和5年度に向けた課題等の把握に努めた。  (事業費：60千円)
今後の取組	認定こども園の要望や課題と指導員の意見について、共有しながらより具体的な指導や成果に繋がる研修を行う。

事業名 (所管課)	職場環境改善事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や目標面談の際に、校務の改善や教職員のメンタルヘルスについて、指導・助言等を行い、職場環境の改善に努める。 令和4年度 ⇒ ストレスチェックの実施
令和4年度 実施内容	各校において、本市作成の「教職員の働き方改革プラン(令和元年9月)」に基づき、タイムカードによる教職員の在校等時間の管理や管理職を中心に教職員全体で業務の見直しを図り、実践した。また、全教職員にストレスチェックを行い、自身の状態を客観的に把握する機会をもった。  (事業費：14千円)
今後の取組	今後も継続して行うとともに、「東かがわ市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則(令和2年4月)」に基づき、教職の在校等時間を適切に管理し、個別に面談等を行い指導改善に努める。

事業名 (所管課)	教員配置事業 (学校教育課)
事業内容	特別支援教育や教科指導の充実等を図るため、小・中学校に市費講師や教育活動支援員を配置し教育の充実に努める。
令和4年度 実施内容	大内小学校、引田中学校、大川中学校に市費講師（会計年度任用職員）を各1名配置し、大内小学校に4名、白鳥小学校に2名の市費非常勤講師（教育活動支援員）を配置した。各校の教育目標の達成や教育課題の改善に向けてそれぞれの役割を果たした。  (事業費：12,985千円)
今後の取組	今後も学校の実態や県費負担教職員の配置の状況を鑑み、小・中学校の教育目標の達成に向けた配置に努める。

事業名 (所管課)	学校評価推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校評価によって学校の教育活動全体を評価し、学校教育に対する信頼を確保して教員の資質向上を図る。 また、学校関係者評価結果は、学校や市のWebページで公開し、広く市民に周知する。 ・学校関係者評価 ・児童生徒・教職員の自己評価 ・校長との目標面談
令和4年度 実施内容	学期毎等に児童生徒や保護者にアンケートを実施、教職員には自己評価を行い、その結果をフィードバックし、改善につなげている。また、校長と教育委員等との目標面談を実施し、児童生徒の学習状況等の把握や教員の資質向上を目指した。年度末までに学校関係者評価を実施し、それらの結果を各校のWebページで公表した。
今後の取組	自己評価（中間評価を含む）、学校関係者評価や目標面談等を継続して行うことで、信頼される学校づくりを目指すとともに教員の資質向上を図る。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>学校評議員制度の活用事業</b> (学校教育課) (子育て支援課)
<b>事業内容</b>	<p>学校や認定こども園の運営等について、地域住民や保護者の代表である学校評議員から幅広く意見を聞き、地域社会からの支援、協力を得て、開かれた特色ある学校づくりを推進する。</p> <p>また、学校評議員を行事、研究会、職員研修等に招き、教育に関する理解を深めるとともに、地域に根ざした特色ある教育の推進と学校や認定こども園運営の活性化を図る。</p>
<b>令和4年度 実施内容</b>	<p>認定こども園3園から9名を学校評議員に委嘱した。</p> <p>各認定こども園では、年に3回程度評議員会を開催したり、園訪問や運動会等の園行事に招き、教育課程の実現、園児の成長、教員の育成等の観点から意見や評価を受けた。</p> <p>各小・中学校では学校訪問や運動会等の学校行事に招き、評議員会を開催した。年度当初の評議員会では、学校運営の方針や具体的な取組について意見を求め、年度末に学校運営に対する評価を行った。</p>
<b>今後の取組</b>	<p>認定こども園では、継続して学校評議員や地域と協力し、地域の情報・魅力を生かした特色ある園づくりに努める。</p> <p>小・中学校では、令和5年度から多様な分野、幅広い年齢層の学校運営協議会委員で構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の活性化や家庭・地域から信頼される学校づくりのため、学校運営の方針や具体的な取組について意見を求め、学校運営に対する評価を継続する。</p>

## 主要施策5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興

<b>事業名</b> (所管課)	市民の主体的な学習活動への支援及び学習成果の生かせる機会づくり事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>交流プラザや公民館等における定期活動（自主講座）では、多くの方が長期的に学習活動が行えるよう支援をするとともに、各種団体と連携し、日頃の学習成果を発表する機会を設けるための支援も行う。</p> <p>新たな学習活動への興味や意欲を引き出すなど、市民の生きがいづくりや潤いある生活を実現するため、新たに講座を開設したり講演やコンサートを企画・運営する。</p>
令和4年度 実施内容	<p>交流プラザでは「eco 実験パフォーマンスらんま先生」、宝くじ文化公演「アニソンファンタジックコンサート」、「パークッションりずむふぁーむ」、その他「香川県警察音楽隊安全・安心クリスマスコンサート」を、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施した。また、初めての試みとして市内小学生を対象に、子ども将棋体験教室を開催し、8名の参加があった。</p> <p>令和4年度については、プラザまつり、公民館まつり（引田、大内）についても新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ開催することができた。</p> <p>公民館講座では、市民の講座に対するニーズを把握するため、アンケートを実施し、要望が多くあった料理教室（イタリアンシェフの出張料理教室）やスマートフォン教室を開催した。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：122,921千円）</p>
今後の取組	<p>これまで、交流プラザまつりと公民館まつりは、文化協会が実行委員会を立ち上げて実施してきたが、館長を実行委員会の委員長とするなど、今後の実施方法について検討を進める。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	社会教育関係団体育成事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>文化芸術の発展を図るため、市内の社会教育団体が年間を通じて行う活動に対し、育成と活動を支援するため補助金を交付する。</p>
令和4年度 実施内容	<p>本市の生涯学習に資する事業を実施する団体に補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東かがわ市子ども会育成連絡協議会</li> <li>・青少年育成東かがわ市民会議</li> <li>・東かがわ市青年会</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東かがわ市婦人団体連絡協議会</li> <li>・東かがわ市文化協会</li> <li>・東かがわ市コンサート協会</li> <li>・東かがわ市内人形劇団（劇団きら星、わいわいクラブ、大内小学校人形劇クラブ、人形劇団ばせり）</li> <li>・東かがわ市内高齢者学級団体（三本松明生クラブ連合会、水主とらまる会、丹生老人クラブ連合会）</li> </ul> <p style="text-align: right;">（事業費：2,683 千円）</p>
今後の取組	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業ができなかったことにより、返還金が発生しているが、次年度以降、事業を実施したにもかかわらず、返還金がある団体について見直しを行う。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>教育振興補助金交付事業</b> (生涯学習課)
事業内容	<p>スポーツの振興及び文化芸術の発展を図るため、地区予選会を経て、四国大会以上の各種大会に出場する市立学校及びスポーツ少年団に対して、各種大会等に参加する場合に要する経費を教育振興補助金として交付する。</p>
令和4年度 実施内容	<p>本市の教育、文化、芸術、体育及びスポーツの振興に寄与するため、四国大会以上の大会に出場した団体に補助金を交付した。</p> <p>○市立中学校 白鳥中学校（バドミントン、バレーボール） 大川中学校（柔道、バレーボール）</p> <p>○スポーツ少年団 東かがわクラブ（第44回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会四国予選、第11回龍馬旗争奪西日本小学生野球大会）、白鳥ジュニアバドミントン（第31回全国小学生バドミントン選手権大会）</p> <p style="text-align: right;">（事業費：678 千円）</p>
今後の取組	<p>引き続き補助金交付金事業を継続し、教育・文化・芸術等の生涯学習活動の振興に寄与する。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>文化施設の整備充実事業</b> (生涯学習課)
<b>事業内容</b>	市民の多種多様なニーズに応じた学習環境の提供や文化芸術活動の発表・鑑賞の場として、施設整備の適正な維持管理や修繕に努め、市民の文化活動のさらなる発展に寄与する。
<b>令和4年度 実施内容</b>	老朽化した施設修繕として、令和3年度に続き大内公民館の内部及び外構改修工事等を行い、利用者の利便性を図るとともに、文化活動の拠点として長寿命化を図った。  (事業費：93,153千円)
<b>今後の取組</b>	大内地区の拠点施設として、大内公民館の改修工事が完了したことから、市民の憩いの場また文化活動の発展に寄与する施設として未永く活用するため維持管理に努める。 また、交流プラザや他の公民館、とらまるパペットランド、歴史民俗資料館の各施設を快適に利用していただくために、適切に維持管理に努めるとともに、積極的な予防修繕を実施することにより、維持管理費を節減し更なる長寿命化に努める。

## 主要施策 6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進

事業名 (所管課)	ジュニアスポーツ育成事業 (生涯学習課)
事業内容	子どもたちが運動遊び・スポーツを通して健康で文化的な生活を送り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する礎を築くことができるよう、ジュニア期の発育発達に応じ、スポーツ教室や講演会を実施する。 また、子どもたちのスポーツ機会の充実やスポーツの魅力発信を図るため、プロスポーツの観戦を実施する。
令和4年度 実施内容	継続事業として実施してきたジュニア育成プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度に引き続き中止となった。 プロスポーツ観戦については、カマタマーレ讃岐・親子ペア限定、体験&観戦バスツアーを実施し、移動時のバスではソーシャルディスタンスを守り、10組20名が参加した。香川ファイブアローズ・親子ペア限定、無料観戦バスツアーでは、12組25名が参加し、試合観戦や選手との写真撮影会を行った。  (事業費：225千円)
今後の取組	スポーツを始めるきっかけづくりとして、プロスポーツ観戦の機会の提供を継続して実施する。また、スポーツをしたくてもできない子どものスポーツ環境について、土曜日授業やわくわくチャレンジ教室等の内容にスポーツ活動を取り入れる検討する。

事業名 (所管課)	スポーツ指導者の養成・資質向上事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の年齢・体力・技術・環境に応じて、スポーツを享受し、スポーツの意義と価値を社会に発信できるよう、スポーツ指導者に対し研修会・講習会等を実施し、市民の快適なスポーツライフの充実に努める。
令和4年度 実施内容	スポーツ推進委員会では、令和5年度から「わくわくチャレンジ教室」において3歳から7歳までの幼児、児童を対象とした教室を開講するため、香川大学から講師を招き、幼児期の運動指導について研修した。 また、県スポーツ推進委員研修会の講義では、スポーツ推進委員の資質や役割についての研修会に参加した。
今後の取組	中学校の部活動については、運動部活動の地域移行が進んでおり、本市の指導方針や取組状況を正しく伝え、指導者の育成に努める。

事業名 (所管課)	スポーツ関係団体との連携・協働事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の多様化するスポーツニーズに応え、より一層のスポーツ推進を図るため、スポーツ関係団体が互いに情報を共有し、横断的な連携を強化することで、スポーツ関係団体が一丸となってスポーツ振興に取り組む体制の構築を図る。
令和4年度 実施内容	各スポーツ団体間の情報共有等を図ってきたが、定期的には実施することはできていない。令和4年度には、各団体が一同に介し、会議を開催することはできなかった。
今後の取組	各団体それぞれの活動目的や役割を明確にした上で、共通する部分は相互に協力できるよう、団体間の意見交換や情報共有を図る。

事業名 (所管課)	総合型地域スポーツクラブ事業 (生涯学習課)
事業内容	子どもから高齢者まで、様々なスポーツ・文化を愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルにあわせて気軽にスポーツ等を楽しむ機会を提供する。 また、各スポーツクラブとの情報交換や情報の提供を図る。
令和4年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止した時期もあったが、ソフトバレーボール、テニス、バドミントン、陸上、練功十八法、カンフーなどを定期的には実施した。
今後の取組	今後の3つの総合型地域スポーツクラブの在り方について、活動状況等の見直し、また廃止も含め検討する。



事業名 (所管課)	全国青年大会事業 (生涯学習課)
事業内容	市内の勤労青年が集い、スポーツ・文化芸術を通して相互に友好親善を深め、健康で文化的な生活を樹立し、健全な郷土社会の建設を図るため、全国青年大会に県代表として参加する選手に対し、参加費の一部を助成するなど、青年団の育成に努める。
令和4年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、香川県青年大会はスポーツ交流としてボウリング競技のみの開催であったため不参加となった。
今後の取組	令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、青年会活動も自粛してきたが、今後については、市の行事等へ協力できるものは、積極的に参加する。

事業名 (所管課)	スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の健全なスポーツ及び芸術文化の振興を図るため、地区予選会を経て全国大会以上の各種大会へ出場する選手に対し、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付する。
令和4年度 実施内容	空手、女子ソフトボール、フェンシング、ソフトバレーボール、ねんりんピックなど39名に交付を行った。  (事業費：390千円)
今後の取組	引き続き、スポーツ・芸術文化振興補助金を交付し、スポーツ振興及び競技力の向上、並びに芸術文化の振興を図る。

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>スポーツ施設の整備充実事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>平成 28 年度に策定した「東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画」の見直しを行い、将来の利用状況等を見据えた施設の更新や維持管理に努める。</p> <p>また、各スポーツセンターの施設の大部分は、平成 3 年度までに建設されており、経年劣化に伴う設備面の老朽化が著しいことから、空調や受電設備などの改修と併せて照明の LED 化も進めていく。特に、老朽化が著しい施設については、「東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画」に沿って大規模改修などを計画的に進め、施設の長寿命化を図る。</p> <p>温水プール整備事業については、選定した施設整備案を基に将来にわたり多くの市民が利用できる施設として、選定企業グループと協議を行うとともに設計を進め、令和 6 年度の開業に向けて事業進捗を図る。</p>
<p>令和 4 年度 実施内容</p>	<p>東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画の見直しについて、教育振興審議会に諮問し、進捗状況等の時点修正を行うとともに、水銀灯製造廃止に伴う照明設備の LED 化、高圧受電設備の老朽化に伴う計画的な更新、学校部活動の地域移行に伴う社会体育施設等の利用など、本計画策定時には想定されていない状況への対応を盛り込んだ見直しを行った。</p> <p>施設整備については、東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画に基づき、優先順位や緊急度を考慮しながら進めているところである。</p> <p>温水プールの整備については、建設地である旧白鳥小学校の解体を行い、引き続き建設工事に着手するなど、令和 6 年度の開業に向けて準備を進めている。</p> <p>他の体育施設では、耐震基準を満たしていなかった旧引田体育館の解体や、引田武道館の改修を行うとともに、引田野球場の大規模改修を行った。 (事業費：950,803 千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画に基づき、適切に維持管理に努めるとともに、利用者の予約や利用状況を踏まえた上で、積極的な予防修繕を実施することにより、維持管理費の節減及び更なる長寿命化に努める。</p>

## 主要施策 7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の保護・活用

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>文化財保護事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>国史跡引田城跡の保存活用を図り、市民への文化財の関心・理解が高められるよう努める。 引田城跡保存活用事業として、引田城跡保存活用計画策定を進める。 さまざまなツールを活用した、文化財啓発活動を行う。 指定文化財の継承への支援を行うとともに、適正な保護及び市民への情報提供を行う。 四国遍路世界遺産登録推進協議会が世界遺産登録を目指す四国遍路について、同協議会構成員として各会議や研修に参加し、情報共有を行う。</p>
<p>令和4年度 実施内容</p>	<p>引田城跡保存活用計画策定委員会を令和5年2月6日に開催し、計画策定に向けて協議を進めた。 幅広い世代に文化財に興味を持ってもらえるよう、様々なツールを活用して文化財の継承につながるよう啓発活動に取り組んだ。 市広報に「東かがわ市文化財めぐり」を年間8回掲載。 令和3年9月に国登録無形民俗文化財に登録された「讃岐の醤油醸造技術」の啓発のため、東かがわ市役所職員を対象とした醤油醸造技術体験を行った。  (事業費：16,528千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>引田城跡保存活用計画は、策定委員や関係機関などとの協議を進め、令和5年度中の策定を目途に進める。 幅広い世代に文化財に関心を持ってもらい、様々なツールを活用して文化財の継承に繋がるよう啓発活動に取り組む。</p>

事業名 (所管課)	文化財保護関係団体育成事業 (生涯学習課)
事業内容	市内文化財関係団体間（5団体）の運営の活性化を図るため、情報交換会を開催する。 各団体間の交流及び文化財への知見を広めるために、歴史民俗資料館の収蔵資料の整理作業への協力を促す。
令和4年度 実施内容	市内文化財関係団体を対象とした合同研修を実施した。 8月19日 歴史講座「引田の歴史」「引田城跡」 13人参加 10月29日 「南海道ウォーク」 17人参加 3月21日 国史跡指定3周年記念「探検！発見！引田城跡」17人参加 ※市内文化財関係団体（50音順） 東かがわ市文化財保護協会、東かがわ市歴史民俗資料館友の会、東かがわ歴史研究会、引田まち並みガイドの会、昔を知ろう会
今後の取組	各団体間の情報交換、他団体や市教育委員会等による事業に協力・参画するよう調整する。

事業名 (所管課)	文化財ガイド養成事業 (生涯学習課)
事業内容	市内にある各種文化財を案内できるようガイドを養成する。特に来訪者が多い国史跡引田城跡については、引田城跡ハイキングガイドを実施する。
令和4年度 実施内容	市内・県内の個人・団体を中心に、24件393人の申し込みがあり、延べ49人のガイドが案内した。 ガイドに対して市内文化財関係団体合同研修への参加を促し、引田城跡や引田のまち並みへの理解を深めた。  (事業費：188千円)
今後の取組	他団体との交流や情報交換を進めて、ガイド自身のスキルアップや後継者育成を図る。

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>歴史民俗資料館管理運営事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>地域の歴史や民俗に関する理解を深めるための企画展示や美術作品展を開催することにより、歴史や民俗とともに地域の文化・芸術の振興の一端を担う施設として運営する。</p> <p>出前展示や出前授業などを実施し、資料館の認知度の向上を図るとともに、施設利活用の促進や来館者の増加を図る。</p> <p>収蔵資料整理に取り組み、整理した資料を適時、展示にて公開する。</p>
<p>令和4年度 実施内容</p>	<p>企画展・特別展を4回開催した。香川県立ミュージアムとの連携展や市内のコレクターの収集資料を展示するなど、関係機関や市民の協力を得て展示を企画した。</p> <p>小学校の団体見学6回、土曜日授業などで出前授業を4回実施した。</p> <p>白鳥中学校2年生（8年生）による香川県小中学校総合文化祭社会科研究において指導・現地案内を行い、優秀賞を受賞した。</p> <p>学校教育課発行の手袋啓発教材パンフレット「棚次辰吉」の執筆・編集に協力した。</p> <p>民具を中心に収蔵資料整理を行い、データベース化を進めた。整理した民具の一部を企画展などで展示した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：6,004千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>時機を得たテーマで企画展を開催し、東かがわ市の歴史や民俗の啓発に取り組む。</p> <p>小・中学校への出前授業に積極的に取り組み、児童生徒に歴史や民俗への関心を高める。</p> <p>収蔵資料の整理作業に取り組み、展示室の展示替えを進める。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>ジオパーク構想推進事業</b> (生涯学習課)
<b>事業内容</b>	本市の国指定天然記念物である鹿浦越のランプロファイヤ岩脈、絹島及び丸亀島の柱状節理のほか引田不整合などのジオサイト（地質名所）の認知度が高まるよう啓発活動を行う。また、讃岐ジオパーク構想推進準備委員会が進める、香川県全域を対象地域とする「讃岐ジオパーク」の推進を図る。
<b>令和4年度 実施内容</b>	5月15日開催の香川大学公開講座讃岐ジオサイト探訪「引田のまちと引田城跡」に参加し、引田の地形の特色の理解を深めた。 9月30日開催の「海から見えるジオサイト～東讃ジオクルーズ（馬篠～馬ヶ鼻）～」(讃岐ジオパーク構想推進準備委員会主催)に参加し、絹島及び丸亀島周辺の理解を深めた。
<b>今後の取組</b>	讃岐ジオパーク構想推進準備委員会に入会し、同会と情報共有し東かがわ市のジオサイト（地質名所）の啓発に努める。

## 主要施策1～7【事務点検評価委員の意見、提言】

「地域クラブ活動推進事業」では、少子化の影響でチームが作れないため大会に参加できないことや教員の業務負担軽減等を踏まえ、2022年にスポーツ庁から提言がなされたが、全国的にも指導者や費用の問題等で実施されている割合は少ない。そんな中、本市ではいち早く、各学校の課題の把握に努め積極的に実施され成果を上げていることは素晴らしい。今後とも生徒たちがスポーツを継続して親しむ体制づくりを期待したい。

「しあわせづくり研修会事業」では、コロナ禍で開催の難しさを抱えながら、市内事業所などの協力を得て、多くの参加者を得たことは評価できる。今後もさらなる工夫を重ね、人権啓発に取り組んでいただきたい。また、災害における弱者対策として「やさしい日本語」講座は、参加体験型の人権研修として意義深く、18名の参加を得たことは特筆すべきである。

「食育啓発事業」では、学校・園と食育の推進に取り組んでおり、保護者から好評の声を聞く。給食事業は子ども支援対策として有効な施策といえるため、さらなる充実を期待したい。

「スポーツ施設の整備充実事業」では、東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画を見直し、優先順位と緊急度を考慮して進めており、適切な動きと思われる。温水プールも令和6年度開業に向け順調に進んでいると思われる。

「文化財保護事業」について、国史跡引田城跡は、これまでの市の積極的な啓発活動や案内標識の設置、駐車場整備等によって市民の関心・理解は高まってきているが、さらなる啓発に取り組んでいただきたい。また、「棚次辰吉」は手袋産業の育ての親であり、白鳥神社にある手袋公園に銅像があるが、子どもたちに馴染みがないため、学校教材としてパンフレットを作製し、市民に関心を持ってもらう取り組みがなされたことは大いに評価したい。今後は、ジオパーク構想推進事業も含め、市内にある文化財を点から線へと結び、価値を高める施策を展開していただきたい。